

意見1 高齢者の通院にかかる交通手段について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 及川団地自治会長</p> <p>■及川住宅団地が完成して40年以上経過し、約100世帯が70歳を超えるなど高齢化が進んでいる状況である。</p> <p>昨今、高齢者ドライバーによる交通事故がニュース等で毎日のように報道され、免許返納を勧める声が上がっているが、免許を持っていない高齢者にとっては、移動手段としてバスかタクシーに頼るしかない。</p> <p>市立病院に通うため、最寄りのバス停まで足の悪い高齢者が歩くと20～30分掛かってしまうため、団地から最寄りのバス停までタクシーを使う高齢者もいる。</p> <p>そこで、団地内から市立病院まで巡回するバスを運行することはできないか。</p>	<p>【まちづくり計画部長】</p> <p>■本市は、本厚木駅から放射線状にバス路線網が形成され、バスが利用しやすくなっており、市民の主要な交通手段となっています。</p> <p>及川団地の近隣には、妻田薬師、松蓮寺バス停があり、ここを通るバスは市立病院前バス停を経由しますので、市立病院への通院は路線バスの利用をお願いしているところです。</p> <p>市立病院までの送迎バスについては、各地区からも要望をいただいている状況であり、地域にお住いの高齢者にとって、病院までの交通手段の確保は重要であると認識しています。</p> <p>今後については、地区のニーズを把握し、どのような形で、バスやタクシーなどを活用していくことが最適か、また、送迎バスについて実現可能かどうか調査・研究していきます。</p>	<p>【まちづくり計画部】都市計画課</p> <p>■地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保については、その地域の特性に適合したものであることが必要であり、そのためには地域自らが生活交通確保について積極的に取り組むことが重要であると考えています。</p> <p>このような取組を検討される場合には、市も協力して一緒に検討していきたいと考えています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■移動手段の確保策については、現在取り組んでいるコミュニティ交通の実証実験の結果を踏まえ、引き続き検討していきます。</p>

意見2 県道60号線の歩道整備について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 及川第一自治会長</p> <p>■県道60号線(厚木清川線)及川地区内のセブンイレブン及川店の先から千頭橋方面に向かう、延長約350メートルの区間において歩道整備が計画されている。</p> <p>この区間は、上下線とも歩道がなく、通行人や自転車は車と同じ車線を通行しているため、極めて危険を伴う状況にある。</p> <p>また、上下線に及川バス停がありますが、歩道が無いので、スペースが狭く、車と接触しないか不安である。</p> <p>この件に関する要望書は、平成22年に県に提出され、平成28年12月には説明会が開催された。</p> <p>このバス停を利用される地域の方から、事業状況を問われていることから、この歩道整備事業に関する進捗状況を教えていただきたい。</p>	<p>【道路部長】</p> <p>県道60号線については、県が管理者であるため、厚木土木事務所道路維持課に歩道整備の進捗状況を確認しました。</p> <p>本区間については、平成28年12月に説明会を開催以降、現在は、詳細設計の図面等について、地権者と個別に調整を進めているとのことでした。</p> <p>本市としましても、県に対して自治会長をはじめとする地域住民の方に、事業の進捗状況等の情報提供をお願いするとともに、事業を速やかに実施するよう要望していきます。</p>	<p>【道路部】道路管理課</p> <p>■県道60号（厚木清川線）の本区間については、県が詳細設計の図面等について、地権者と個別に調整を進めているとのことでした。</p> <p>今後、関係者との調整の目途が立った時点で説明会が開催されますので、本市としても、本区間の歩道整備の動向を注視してまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 及川第一自治会長</p> <p>■平成22年に要望を出してから10年くらい経過しているが、事故が多発する場所である。大きな事故が発生する前に対策をしてほしい。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■注意看板の設置は可能ですので、現場を確認した上で設置可能かどうか判断したいと思います。</p>	<p>【協働安全部】交通安全課</p> <p>■現場を確認し、上り車線側の設置可能箇所に「スピード落とせ」の注意喚起看板を設置しました。</p> <p>また、下り車線側につきましては河川のため設置が難しい状況であることから、道路管理者と他の対策について協議します。</p> <p>引き続き、今後の状況を注視するとともに交通安全対策に努めるよう関係各課と連携を図っていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>

意見3 通学路の危険な交差点の安全対策について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 及川第二自治会長</p> <p>■松蓮寺にあるバス事業者の南西角の交差点は、清水小学校の通学路に指定されているが、バスの出入りもあり、信号待ちの車で渋滞がたびたび発生している。</p> <p>及川球場方面からこの交差点に向けて、カーブになっている坂道をかなりのスピードで上がり、左折し、通学路へ進入する危険な車をよく見かける。</p> <p>地域の見守り隊が、児童の通学時間帯に交通安全活動を行っているが、先を急ぐあまり、見守り隊が制しているにもかかわらず、無視する車が多くなっている。</p> <p>そこで、以下の2点を要望する。</p> <p>①通学時間帯は通学路への進入を制限してほしい。</p> <p>②交通安全、犯罪抑止を図るため、防犯用監視カメラを設置してほしい。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■①の「通学時間帯は通学路への進入を制限してほしい」について、現場の道路は、幅員が4～5mということで、相互通行するにはかなり狭い道路です。道路交通法の時間帯規制については、厚木警察を經由して公安委員会に要望するという形になります。</p> <p>また、住宅地が密集していることから、近隣住民の方も通行できなくなるため、規制をかけるには住民の皆さん全員の総意が必要になります。規制については公安委員会の判断になりますが、皆様の熱い思いを再度厚木警察署に伝えます。</p> <p>②の「交通安全、犯罪抑止を図るため、防犯用監視カメラを設置してほしい」について、通学路の子どもたちを守るため、厚木市では見守りシステムがありますので設置は可能です。もし設置の御要望があれば、御連絡ください。</p>	<p>【協働安全部】交通安全課</p> <p>■厚木警察署に再度地元の声を伝えるとともに、今後の道路状況や交通状況の変化に注視するようお願いしました。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■引き続き、交通状況に注視するとともに状況に変化がないもしくは悪化した場合には、厚木警察署と連携して改善に努めていきます。</p> <p>【協働安全部】セーフコミュニティくらし安全課</p> <p>■協働安全部長回答のとおりとなりますが、御連絡いただければ、防犯カメラの設置について現地確認等を実施いたします。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■防犯カメラの設置に対する補助事業について、自治会役員の皆様に説明をさせていただき、申請の希望について確認をしたところ、今回は申請を見合わせる旨の回答をいただきました。</p>
	<p>(2) 及川第三自治会長</p> <p>■松蓮寺交差点付近の歩道が狭く、通学する学生がはみ出て歩いていることがある。歩道の拡幅が必要ではないか。</p> <p>また、松蓮寺交差点の横断歩道が消えかかっている。白線を引き直すことをお願いしたい。</p>	<p>【道路部長】</p> <p>■市道妻田中荻野線（市道1-30号線）における歩道整備については、現在、第8次厚木市道路整備三箇年計画に位置付けています。</p> <p>昨年度は基本計画を策定したので、今後、測量や設計をする中で当該歩道の拡幅整備について検討します。</p> <p>また、緊急性が高い箇所の改修につきましては、現地調査を実施し、自治会長など関係者の方々と協議を行いながら、歩行者の安全対策について早急に対応したいと考えています。</p> <p>【協働安全部長】</p> <p>■横断歩道など道路交通法に関する標示については、県公安委員会が所管しており、厚木警察署が窓口となります。</p> <p>当該箇所については、7月2日に厚木警察署に補修依頼済みです。</p>	<p>【道路部】道路整備課</p> <p>■9月下旬に歩道巻き込み部（歩行者溜りの設置）の工事と併せ、区画線の引き直しも実施いたしました。</p> <p>なお、工事が完了したことについては、自治会長に報告済みです。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p> <p>【協働安全部】交通安全課</p> <p>■厚木警察署にはすでに依頼しておりますが、再度早急な対応を依頼します。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(3) 及川第二自治会長</p> <p>■大阪でプールのブロック塀が倒れた事故があったが、これと同じ状況が松蓮寺にあるバス事業所のブロック塀でも起きる可能性があるのではないか。安全かどうか含めて調査していただきたい。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■同様のブロック塀は、市内に数箇所ありましたが、事業者と連絡し、倒壊の危険がないよう補修工事を依頼しております。</p>	<p>【市長室】危機管理課</p> <p>■危険ブロックについては、大阪北部地震後に、既に市内全域において調査を実施し、その結果、事業者が所有する危険なブロックについては、調査を依頼し必要に応じた工事等の対応をお願いしていますが、今後も事業者に対して、対応の状況確認に努めていきます。</p> <p>また、市では、地震等におけるブロック塀等の倒壊や転倒による災害を未然に防止するため、危険なブロック塀等の撤去や安全な工作物等への改善工事費に対して、補助金を交付しています。</p> <p>◀中間報告以降の状況等▶</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>

意見4 社会福祉協議会の賛助会員費の使途と民生委員について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 林第二自治会長</p> <p>■社会福祉協議会の賛助会員費を徴収しているが、先週の定例の自治会会議の中で、今年は協力しないという話が出た。 会費の使い道に、高齢者弁当宅配事業との記載があったが、皆さんの善意で集めたお金を特定の高齢者に使うことに疑問を持っている。 どちらかといえば、子どもの貧困問題に重点を置いてほしい。子どもを大事にして育てることを含めて、社会福祉協議会の取組についてもう少し考えてほしい。</p>	<p>【福祉部長】</p> <p>■社会福祉協議会とは月に一回定期的に会合を行っており、そこで意見交換をしています。 賛助会員費については、集める前に自治会の方に説明しましたが、説明が不十分であった可能性もあります。再度、御意見の内容について検討するよう、社会福祉協議会に伝えます。</p>	<p>【福祉部】福祉総務課</p> <p>■社会福祉協議会で、林地区4自治会長と説明と話し合いを行いました。 高齢者弁当宅配事業は、地区地域福祉推進委員会の事業であるため、事業の存続等については、社会福祉協議会で決められないので、実施主体である地区地域福祉推進委員会の役員会等で協議していただくことで理解をいただきました。 また、賛助会費の使途が分かりにくい等という意見から、賛助会費の使途について分かりやすい資料を作成していくことで理解をいただきました。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告時点で対応済みです。</p>
	<p>(2) 林第二自治会長</p> <p>■民生委員について、任期や役割等、何をやらなければいけないのか。お願いする方としても重点的にやってほしい活動など説明する必要があるため、明確にしてほしい。 また、80歳を上限に定年制度を設けてはどうか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■民生委員の皆様におかれましては、意欲的にやっただいてくださる方も多く、定年制度を設けてしまうと、まだ民生委員として活動したいという方の気持ちを制限することにもなりかねませんので、定年制度が必要かよく検討しなければなりません。 また、民生委員の負担が大きいということも十分認識していますので、できるだけ負担が軽減できるような対策を考えていきます。</p>	<p>【福祉部】福祉総務課</p> <p>■12月1日に3年に一度の民生委員の一斉改選があり、283名の方が委嘱される運びとなりました。最高年齢は、相川地区で84歳の方となります。民生委員活動を行うに当たり、意欲的で元気な方もおられますので、年齢制限の必要性について今後検討したいと考えています。 また、今年の8月から10月の間に、民生委員負担軽減アンケート調査を実施したところであり、調査結果を今後の民生委員活動に反映し、少しでも活動しやすい環境づくりに努めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■年齢制限の必要性については、中間報告以降においても変更等はありません。 また、令和2年4月から厚木市民生委員・児童委員協議会内の企画部会にて、民生委員負担軽減アンケート結果を踏まえ、今後の民生委員活動の在り方等を調査研究をする予定となっています。</p>